

(発表記者クラブ)

人吉市政記者クラブ

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

平成27年6月3日

国土交通省九州地方整備局

八代河川国道事務所 人吉出張所

堤防の刈草を使ってみませんか？ ～球磨川上流域の刈草をお譲りします～

国土交通省八代河川国道事務所では、堤防点検・環境保全・防犯・河川利用などの面から、球磨川水系の国管理区間において堤防の除草工事を1年に2回行っています。

この除草に伴い球磨川上流域でも大量の刈草が発生しますが、家畜の敷きわらや堆肥などに有効利用できることから、希望される方に無料で刈草を提供いたします。

(提供方法)

球磨川上流域(錦町・あさぎり町・多良木町・湯前町・水上村・相良村)の堤防沿いに看板を設置し、刈草を重さ約20kg程度に梱包した状態で、帯状に仮置きしていますので、ご自由におとりください。

(留意事項)

ご希望の際は以下の点をご了承下さい。

- ①提供できる時期は、1回目を6月上旬から7月下旬まで、2回目を9月上旬～11月中旬までを予定しています。
- ②刈草は、自ら使用し、営利目的に使用しないでください。
- ③刈草には、ゴミ等の不純物が混じっている場合があります。
- ④積込作業や引き取り後の使用について、当方では一切の責任を負いません。
- ⑤一度引き取られた刈草は返却できません。
- ⑥数量に限りがあります。無くなり次第終了させていただきます。
- ⑦一定期間を過ぎたら処分します。

問い合わせ先

国土交通省 八代河川国道事務所 人吉出張所長 野呂健志

〒868-0007 熊本県人吉市下青井町1 TEL 0966-22-3244

堤防刈草を使ってみませんか？

八代河川国道事務所では、球磨川の堤防除草(6月～11月)を行っています。

刈草については、敷きわらや堆肥などに有効利用していただける方に無料で提供いたします。

なお、堤防除草は年2回実施予定としており、1回目を6月上旬～7月下旬、2回目を9月上旬～11月中旬としています。

【提供について】

・球磨川堤防沿いに看板を設置し、刈草を直径約50cm、幅60cm、重さ約20kg程度に梱包した状態で、帯状に仮置きしていますので、ご自由におとりください。

【期間について(予定)】

- ・6月上旬から7月下旬まで
- ・9月上旬～11月中旬まで



【注意事項】

- ・刈草は、自ら使用し、営利目的に使用しないでください。
- ・刈草には、ゴミ等の不純物が混じている場合があります。
- ・積込作業や引き取り後の使用について、当方では一切の責任を負いません。
- ・一度引き取られた刈草は返却できません。
- ・数量に限りがあります。無くなり次第終了させていただきます。
- ・一定期間を過ぎたら処分します。

【問合せ先】

〒868-0007 人吉市下青井町1

国土交通省 八代河川国道事務所 人吉出張所

TEL:0966-22-3244 FAX:0966-22-7918